

平成28年度第3回 神奈川労働局公共調達監視委員会が、平成29年2月23日(木)に、神奈川労働局大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成28年度第3回

神奈川労働局公共調達監視委員会(議事概要)

開催日及び場所	平成29年2月23日(木)	
委員(敬称略)	委員長 千賀 瑛一 シンクタンク主任研究員	
	委員 杉山 茂八 公認会計士	
	委員 金子 泰輔 弁護士	
審議対象期間	平成28年7月1日から平成28年11月30日	
抽出案件	6件	
審議案件	6件	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
冒頭、事務局より神奈川労働局公共調達審査会の活動状況についての報告を行った。	
<p><b>【審議案件1】</b>  労働局組織見直しに伴う事務室改修、レイアウト変更に係る電源工事及びシステム通信回線、汎用系PC通信回線配線工事  (審議理由)  任意  (契約概要)  労働局内新組織「雇用環境・均等部」のレイアウト変更工事に伴う各種システムと汎用パソコンのLAN配線作業をするもの。予定価格が250万円を超えないため、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2項に基づき随意契約したもの。</p>	
2者から参考見積を徴取して予定価格を積算しているが、積算後に同じ2者から再度見積書を徴取して契約している。2者のうち1者は参考見積と再度徴取した見積書の金額が同額であることから、同じ業者から2度見積を徴取る意味があるのか。	随意契約のため、結果的に契約実績のある業者から見積書を徴取することになり、取引業者が少ないことから同業者から2回徴取することになった。1者は、価格交渉後も金額を下げなかった結果であり、積算資料としての見積とは別に価格交渉して契約するための見積徴取は必要である。
できれば参考見積を徴取した後に2者以外から見積書を徴取し、正式に見積書を徴取する時に価格交渉した方がもっと安価になる可能性があると考えますが如何か。	業者の開拓も必要と考えるが、随意契約であってもできるだけ多くの業者から見積書を徴取することで競争を図りたいと考える。ただし、見積書を徴取した2者は、労働局で導入している複数のシステム端末に精通しているため、安価で契約できるうえに作業効率が良いということが選定理由である。
<p><b>【審議案件2】</b>  平成28年度神奈川労働局下半期インターネット閲覧専用タブレット端末等の賃貸借契約  (審議理由)  任意  (契約概要)  各ハローワーク及び労働局で使用しているハローワークシステムが業務系端末と情報系端末(メール、インターネット専用)に分離したことで、業務系端末を使用するハローワークの窓口等では業務上必要なインターネット情報が閲覧できないことから、代替として専用タブレットを賃貸借するもの。</p>	
上半期に応札した業者の平均額を予定価格にしているが、直近の上半期契約があるのだから、平均する必要はなく上半期契約額をそのまま予定価格にするべきではないか。	当局でも予定価格の積算の見直しに取り組んでおり、ご指摘のように直近の契約額を予定価格とするよう検討している。ただし、過去にも審議しているが、市場価格と著しく開きがある案件、平たく言うと破格で契約しているものもあり、その場合は市場価格を調査して参考としたい。
上半期と下半期に分けて調達しているが、総括的にひとつの契約にできなかったのか。	物理的に業務系、情報系に分離した端末を両方の機能を有したシステムに改修する時期が早ければ28年秋口になることが想定され、下半期の契約は不要になる可能性もあったことから分けたものである。実際は、10月までに改修される見込みが無かったことから調達したものである。

<p><b>【審議案件3】</b>  <b>神奈川労働局レイアウト変更に伴う既設備品等移設作業、事務室改修作業及び新規備品等購入</b>  (審議理由)  <b>低落札率</b>  (契約概要)  労働局内新組織「雇用環境・均等部」のレイアウト変更に伴い、既設備品等(什器類以外の書類箱等も含む)移設作業、事務室内の既存壁撤去、間仕切り壁再設置、新規設置及び購入した新規備品を新規レイアウトに合わせて配置するもの。</p>	
<p>低落札率の要因は何か。</p>	<p>同様の案件は過去にも多数調達しており、予定価格は従来通りの積算方法で行った。過去の案件では高落札率になることが多かったが、本件については、引越作業である役務のウエイトが高く引越作業を得意とする運送会社が落札している。実際の応札者数は5者で落札者を除く4者は事務機器販売系であり、予定価格と近い価格で応札している。落札者と不落札者を比較すると作業員の人件費に価格差があり、落札者が人件費を抑えたことが低落札となった要因である。</p>
<p>人件費を安価にしているということは、落札業者は労働者に対して正当な賃金を支払っているのか心配だが、どうなのか。</p>	<p>当然ながら入札説明書で最低賃金等法令遵守を示しているが、当局では応札価格の積算内訳書も提出させている。内訳書で確認する限り、時給に換算して2,000円以上であるため問題が無いと判断している。同様に不落札の他者と内訳書を比較すると作業日における人数の割振りに大きく差があるため価格差が生じていると分析している。</p>
<p>参考見積を徴取した業者が、落札できなかったもの実際に応札している。また、応札時に参考見積より低価で応札しているところが疑問である。もし、高額な見積を提出し、実際の入札時に他者を出し抜いて安価で落札しようとする意図があるならば、参考見積の徴取に問題があるように思えるが如何か。</p>	<p>業者に参考見積を依頼する際に、契約が前程ではないにも関わらずお願いしていることもあり、ギリギリの価格は提示しないと考え。従って、他者を「出し抜いてやろう」という意図もなく、応札するならば応札額で見積するように当局から依頼もできない。また、参考見積は市場価格の情報入手・収集の手段であり、特に役務の積算は業者から情報を得ないと積算できない項目があることをご理解いただきたい。</p>
<p>参考見積を徴取することは否定しないが、参考見積を提出した業者が応札するというのは、公正・中立さが担保されていないと考える。今後も参考見積を徴取する必要があると思われることから、例えば近隣の労働局間で情報共有して神奈川には応札しないであろう業者から参考見積を徴取する等、公正・中立さを担保できる方策を検討すべきである。</p>	<p>当局では、競争入札の場合は公告後、随意契約の場合でも仕様書を示して、参考見積を徴取するように改善を図っている。従って、入札公告前に徴取することは今後しないことから、公正・中立さを担保することとしている。また、ご指摘のように近隣の情報を収集し参考見積の提出に協力できる業者を探すことも検討したい。</p>
<p><b>【審議案件4】</b>  <b>平成28年度神奈川労働局ストレスチェック制度実施業務委託</b>  (審議理由)  <b>低落札率</b>  (契約概要)  局内職員に対して、ストレスの状況を検査することでストレスの状況に気付かせること、また、ストレスが高い職員を早期に発見し、医師による面接指導につなげる業務を専門業者に委託して実施するもの。チェックの結果を分析し、職場のストレス要因を評価することで職場の環境改善を図ることを目的としている。</p>	
<p>医師による面接指導を行うことが仕様書に示されているが、応札業者、または提携先機関に医師が常駐している必要は無いということが良いか。</p>	<p>全職員を対象としたストレスチェックを年1回行い、必要に応じて面接指導するため、医師の常駐は必要としない。</p>
<p>年に1回健康診断があると思うが、検査項目の中にストレスチェックを入れることはできなかったのか。その方が調達手続き等も1回で済み、単価が抑えられる気がするが如何か。</p>	<p>今年度初めて実施する案件であり、実施要綱の作成、予算の通知が遅れたことも関係するが、健康診断業務委託は医療機関において実施しなければならず、逆に本件は医療機関以外の民間事業者が多数存在することから、ストレスチェックが可能な医療機関のみに限定すると応札できる業者が狭まってしまう。また、過去に契約実績のある健康診断実施医療機関から参考見積を徴取したところ、かなりの高額であったのでコスト削減の観点から考えると分けた契約の方が削減効果が高い。</p>

<p><b>【審議案件5】</b>  港北公共職業安定所における新規備品等(什器類)購入  (審議理由)  高落札率  (契約概要)  港北公共職業安定所で使用している会議用テーブル及び椅子は経年劣化により破損して使用できない状態のものが多く、業務に多大な支障が生じていることから購入するもの。</p>	
<p>応札者は全て神奈川県内の業者か。</p>	<p>全て神奈川の業者である。</p>
<p>過去にも什器関係の調達案件は何度となく審議しているが、応札業者間の価格差が少なく、ほぼ高落札率となる要因をどう分析しているか。</p>	<p>予定価格の積算にあたり、過去の調達実績から割引率を算出しており、積算の精度が上がっていることが高落札率となる要因と考える。</p>
<p>会議室用テーブル購入が主であるが、会議室の使用頻度は高いのか。</p>	<p>使用頻度は高く、ほぼ毎日使用している状況である。用途として、雇用保険説明会、各種セミナー、連絡会議等で使用している。</p>
<p><b>【審議案件6】</b>  平成28年度生涯現役促進地域連携事業  (審議理由)  任意  (契約概要)  65歳以上の高齢者に対する雇用・就業機会の確保が重要課題であることから、高齢者が地域で活躍できる環境整備や就労促進を図る事業を国以外の事業者へ委託して実施するもの。</p>	
<p>本省で選定した地域の協議会等を委託事業者として契約するよう労働局に通知が来るようなイメージなのか。</p>	<p>その通りである。</p>
<p>最初から神奈川県が中心となって立ち上げている協議会であるように思われるが、直接県に委託することはできないものなのか。</p>	<p>県の関係事業者が実行するものと、都道府県等の地方自治体へ実行させるものの仕切りをして、本省において事業計画をしているのではないと思われる。今後も状況を見ながら、どちらが適切なか本省で適宜判断すると思われる。</p>
<p>協議会の組織と人員構成等を参考資料として提出いただくと理解が深まる。新規事業として各都道府県で協議会を設立しているのであれば、どのような組織であるか情報がほしい。</p>	<p>ホームページで公開している事業の概要を参考にしてほしい。また、事業実施にあたり、契約条項の範囲で一部事業を再委託することも認められている。</p>
<p>高齢者は、再就職の情報を取りづらい立場であることから、協議会が中心となって合同説明会等を開催したり、情報を作成したり、あるいは啓発セミナーを実施するというような事業と理解してよろしいか。</p>	<p>概ねその通りである。高齢者が65歳を迎えた時に、以後どのように生活設計するかを考えるのは遅いため、65歳になる前からセミナー等を受講するなどして意識改革することを目的としているような事業と捉えている。</p>
<p>生涯設計というのは、仕事探しのみを指しているのではなく、ボランティア等の情報提供も入っている。高齢者を対象としたビジネスチャンスや雇用のチャンスがあることを浸透させる必要があると考える。</p>	<p>その通りである。高齢者が健康に生涯を過ごすための取組みは多岐にわたるので、県、国を問わず各省庁とも連携してワンパッケージで高齢者の生活支援等も含めた事業展開が出来ればと考える。</p>
<p><b>【総論】</b>  今回の6案件については、概ね問題はないと思われる。  次回の委員会は、平成28年12月～平成29年3月期契約の審議とし、平成29年6月22日(木)午前10時より開催する。</p>	

## 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 神奈川労働局

- 1 開催日 平成29年2月23日 (木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 委員長 | 千賀 瑛一 (シンクタンク 研究員) |
| 委員  | 杉山 茂八 (公認会計士)      |
| 委員  | 金子 泰輔 (弁護士)        |
- 3 審査対象期間 平成28年7月1日から平成28年11月30日 契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |     |
|---------------------|-----|
| ・ 審査対象件数            | 0 件 |
| ・ 審議件数              | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |          |     |
|----------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 2 件 |
| ・ 審議件数   | 1 件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ・ 審査対象件数                         | 7 件 |
| ・ 審議件数                           | 4 件 |
| うち、契約金額が500万円以上の案件               | 1 件 |
| うち、参加者が一者しかない案件                  | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |          |     |
|----------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 2 件 |
| ・ 審議件数   | 1 件 |
- うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの
- |     |
|-----|
| 0 件 |
|-----|
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの
- |     |
|-----|
| 1 件 |
|-----|
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの
- |     |
|-----|
| 0 件 |
|-----|
- うち、委託契約金額に占める再委託契約金額の割合が2分の1を超えるもの
- |     |
|-----|
| 0 件 |
|-----|
- 5 審査案件の抽出方法
- ・ 物品・役務等の競争入札によるもので、契約金額500万円以上、低落札率、高落札率のものから抽出
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況
- 審査案件に特段の問題なし(所見なし)

様式1

別紙様式1

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

部局名 神奈川労働局

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 （総合評価の実 施）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	備考	公共調達審査会 審議結果状況 （所見）	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">該当なし</div>									

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」

②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」

③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

部局名 神奈川労働局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1 労働局組織見直しに伴う事務室改修、レイアウト変更に係る電源工事及びシステム通信回線、汎用系PC通信回線配線工事 神奈川労働局（横浜第2合同庁舎） 平成28年10月7日～平成28年10月17日	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.8.15	株式会社テクノラリー 東京都中央区日本橋3-7-7	8010001051166	予定価格が250万円を超えないため、法第29条の3第5項及び予算令第99条第2号に該当	2,386,832	2,138,400	89.59%	0		審議済（所見なし）	審議済（所見なし）
2 小田原労働基準監督署給水設備改修工事 小田原市浜町1-7-11 平成28年11月21日～平成28年12月9日	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.11.18	株式会社クリーンテクノ 横浜市中区新港2-2-1-6F	7020001092004	予定価格が250万円を超えないため、法第29条の3第5項及び予算令第99条第2号に該当	1,883,520	1,756,080	93.23%	0		審議済（所見なし）	
3												
4												
5												
6												

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	年度後半における集中的な就職面接会事業委託	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.7.22	ヒューマンアカデミー株式会社 東京都新宿区西新宿7-5-25	4011101055952	一般競争入札	3,439,841	2,678,400	77.86%		審議済 (所見なし)	
2	平成28年度下半期神奈川県労働局業務用封筒作製	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.8.15	株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6	4010001059279	一般競争入札	1,885,178	1,308,155	69.39%		審議済 (所見なし)	
3	平成28年度神奈川県労働局下半期インターネット閲覧専用タブレット端末等の賃貸借契約	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.9.1	株式会社ビデオエイペックス 大阪府大阪市北区南森町2-3-30	6120001069463	一般競争入札	4,295,268	3,337,200	77.70%		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
4	平成28年度神奈川県労働局下半期各種事務機器用トナーカートリッジ等の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.9.8	株式会社ミナト事務器 横浜市南区中里1-9-27	3020001013830	一般競争入札	5,872,765	4,104,000	69.88%			
5	神奈川県労働局レイアウト変更に伴う既設備品等移設作業、事務室改修作業及び新規備品等購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.9.8	株式会社オレンジライン 埼玉県さいたま市浦和区岸町4-18-8	6030001001484	一般競争入札	8,278,760	5,162,400	62.36%		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
6	平成28年度神奈川県労働局ストレスチェック制度実施業務委託（単価契約）	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.10.31	バイオコミュニケーションズ株式会社 横浜市港北区新横浜2-15-10	2020001011934	一般競争入札	2,248,128	1,328,130	59.08%		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
7	港北公共職業安定所における新規備品等(什器類)購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.11.21	有限会社エム・エー・エ 又横浜市旭区柏町124-4	9020002037253	一般競争入札	1,809,481	1,674,000	92.51%			審議済 (所見なし)
8												
9												
10												
11												
12												

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」



## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年11月30日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	人事関係事務処理等の為の事務室賃貸	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.10.27	株式会社港和ビル 横浜市中区弁天通6-79	7020001026498	要件を満たす物件がほかにない為、会計法第29条の3第4項に該当	1,440,720	1,440,720	100.00%	0			
2	平成28年度生涯現役促進地域連携事業	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 丸山 陽一 横浜市中区北仲通5-57	H28.11.29	神奈川県生涯現役促進協議会 横浜市中区日本大通1	1000020140007	本事業は厚生労働大臣より同意を得た協議会等に委託することが定められており、委託事業の目的が競争を許さないため会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3項に該当。	13,470,533	13,470,533	100.00%	0		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
3													
4													
5													
6													

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」